

【協議第4号】

令和2年度 南房総・館山地域公共交通活性化協議会事業計画

(1) 事業実施における考え方

これまでは、バス路線が跨っていた両市がそれぞれで公共交通に関する施策や事業展開を図ってきたが、このたびの合同の地域公共交通活性化協議会を中心に両市に共通する公共交通体系を見直し、日常的な生活交通を確保するとともに、まちづくりや観光振興等の地域戦略と一体となった地域公共交通ネットワークを構築すべく、目標や方向性、関係者等の役割、各種事業のスケジュール等を明確にした合同の交通計画を策定したいと考えている。

今年度は、計画策定にあたり、館山市（平成30年度実施）及び南房総市（令和元年度実施）が実施した各種調査事業を基に、当該地域の地域公共交通ネットワークを構築するため、地域特性や利用者ニーズに応じた路線の見直し等を検討していくこととし、交通計画策定に向けて更なる乗降調査等を実施していきたいと考える。

(2) 主な事業計画

①南房総・館山地域公共交通計画の策定について

- ・今年度に当協議会としての地域公共交通計画を策定する。そのため、策定に向けた検討を行うほか、策定前に主要路線の一定期間の乗降調査などこれまで取り組んでいなかった新たな取り組みを試みる。（国庫補助事業の地域公共交通協働トライアル推進事業を活用予定）

なお、基礎資料は、両市において実施した調査事業データを基とする。

②南房総・館山市地域公共交通活性化協議会を開催

- ・今年度は、当協議会を4回程度開催する予定。